大和高田市役所報道発表資料

令和５年１月３１日

報道関係者各位

総務部総務課

車検切れ公用車の使用に関する調査結果について

本市上下水道部において、令和３年の一部期間、公用車数台を車検切れの状態で運用し、これを把握していたにも関わらず、警察への届出及び公表を行っていなかった事態を生じさせたことを受け、このたび公用車の管理に関する全庁調査を実施いたしました。

この結果、以下の事実が判明しましたので公表いたします。

記

１．調査内容

（１） 車検切れ公用車の有無確認

（２） 現存車両について、過去に遡り、今回の事案（公用車を車検切れの状態で運用していたことを把握していたにも関わらず、警察への届出及び公表を行っていなかった事案）と類似した事案がなかったかの確認

（３） 法定点検の実施確認

（４） 原動機付自転車に係る自賠責保険の加入確認

（５） その他車両管理について

２．調査対象

全公用車（自動車　１８６台・原動機付自転車　１９台）

総務部総務課管理車両（自動車　１７１台・原動機付自転車　１７台）

上下水道部水道工務課管理車両（自動車　１１台・原動機付自転車　２台）

上下水道部下水道課管理車両（自動車　４台）

３．調査から判明した事実

（１） 車検切れ公用車に係る確認について

令和５年１月の調査時点において、車検切れの公用車はありませんでした。

（２） 過去の類似事案に係る確認について

市消防団のポンプ車１台及び市立病院公用車１台の計２台について、当時、

車検切れの状態で運用していたことを把握していたにも関わらず、警察への届出及び公表を行っていなかったことが判明しました。

また、都市計画課散水車１台について、書類等による明確な確認はできなかったものの、当時の所属職員からの聞き取りにより、過去に類似の事態を生じさせていた可能性が高いと判断しました。詳細は、以下のとおりです。

車検切れ期間が発見された車両

担当部局	種　別	車検切れ使用期間	運転回数	走行距離	運転者数
危機管理課	消防ポンプ車	R2.11.8～R3.2.17	７回	不明	３人
市立病院	リース車両	H30.9.7～H31.2.14	100 回	1,201 km	２０人
都市計画課	散水車	確認できず	不明	不明	不明

（３） 法定点検の実施に係る確認について

公用車１８６台のうち３９台について、義務付けられた法定点検を適正な時期に受検していなかったことが判明したため、直ちに法定点検を受検するように総務課から指示を出しました。詳細は、以下のとおりです。

法定点検（12 か月、6 か月）未実施車両

管理担当課	台数
収納対策室	１台
人権施策課	１台
危機管理課	６台
保護課	１台
健康増進課	１台
地域包括ケア推進課	２台
保険医療課	１台
土木管理課	１台
都市計画課	４台
クリーンセンター	１８台
水道工務課	３台
合計	３９台

【R5.1.25 現在】

（４） 原動機付自転車に係る自賠責保険加入の確認について

令和５年１月の調査時点において、加入漏れ車両はありませんでした。

（５） その他車両管理について

道路維持作業用自動車の対象とならない車両５台に、黄色回転灯を装着していたことが判明しましたので、現在、取り外して運用しています。詳細は、以下のとおりです。

対象とならない黄色回転灯装着車両

管理担当課	台数
危機管理課	１台
土木管理課	２台
都市計画課	１台
水道工務課	１台
合　　計	５台

【R5.1.25 現在】

４．再発防止策

上下水道部におきましては、担当職員だけではなく、管理職を含めた上下水道部の全職員により、車検満了日などを確認できるようスケジュールをデータ管理し、再発防止に努めております。

消防団におきましては、消防団分団長会議での車検点検の周知の徹底のほか、担当課職員全員で車検満了日等が確認できる仕組みを整え、車検完了の確認を行い再発防止に努めております。

市立病院のリース車両につきましては、市立病院および契約会社間での車検状況の確認と連絡が不十分であったため、契約会社による車検状況の確実な把握および連絡を依頼するとともに、市立病院の車両を管理する者および運転者による運行前の確認を改めて徹底します。

すべての車両につきまして、車両を管理している課等の長が充てられている車両管理者に対し公用車管理台帳の整備を徹底します。車両を統括する総務課においても全車両の車検時期、法定点検の実施時期の管理を強化し、これまでは各車両管理者に任せていた車検及び法定点検実施後の報告を総務課長へ必ず行うよう指示するとともに、車検有効期限の１か月前の入庫を励行します。また、安全運転教育を実施し、車両管理者および車両運転者による運行前の車検時期及び法定点検時期の確認を徹底することで再発防止に努めるとともに車両の安全運行に努めます。

５．市長コメント

　このような事態を発生させ、市民の皆様の信頼を損ねることとなりました。深く反省しお詫び申し上げます。この事態を重く受け止め、今後は公用車の適正かつ安全な運行を徹底し、再発防止に取り組んだうえで、信頼回復に全力をあげ努めてまいります。

以上